

平成 26 年度

発達障害児者支援開発事業

実施報告書（成果物）

平成 27 年 5 月

大 阪 市

平成 26 年度大阪市発達障がい者就業支援コーディネーター事業報告

< 事業目的 >

大阪市在住の発達障がいがある方（疑い含む）で就労を希望するものの、就職や職場への適応が困難で、二次的障がいを発症した人など、日常生活又は職業人として困難をきたしている人に対し、関係機関とのコーディネートによる医療支援・発達支援・就労支援等を通じて日常生活面の安定から就労に向けた一貫した支援を展開することを目的とする。

< 事業実施内容 >

発達障がいに関する専門知識を有し、かつ、就労支援サービスの提供もできるコーディネーターを大阪市障がい者就業・生活支援センターに配置し、関係機関とのコーディネートによる医療支援・発達支援・就労支援等を通じて日常生活面の安定から就労に向けた一貫した支援を展開する。

1 就労希望者に対する発達支援・就業支援

- ・ 困難事例（うつが悪化で離職など）や障がい受容・特性理解・感情のコントロールなどの基礎的な社会生活スキルの獲得が必要な就労希望者に対し、発達障がい者支援センター（エルムおおさか）と連携した支援（「こころとからだのワークショップ」）を実施するなど、就職準備のプロセスへの移行を図る取組み。
- ・ 個人特性、就労及び生活歴、現在の状況を把握し、医療機関との連携等を含む手帳取得の支援、職業適性の把握、訓練等福祉サービス利用等を通じた職業スキルの獲得・向上、職場体験実習、職種のマッチング等、本人の特性を踏まえながら関係機関とのコーディネートを通じた就職準備を経て就職をめざす取組み。
- ・ 関係機関や企業と連携した職場定着支援・職場復帰支援の取組み及び仕組みの構築を図る取組み。

2 発達障がい者の地域就労支援

- ・ 就業や就労継続のための生活支援方法に関する、地域関係機関との検討会議の実施や、障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者への支援技術の向上をめざす取組み。
- ・ 対象者が地域で普通に日常生活を送り、働き暮らせるよう、障がいを理解し、支える機関を増やす取組み。

3 発達障がい者の就労支援・発達支援に関する情報の収集、発信

- ・ 「発達障がいのある人の就職に関する相談窓口」として、障がい者手帳の有無にかかわらず、就労支援を必要とする人に解りやすく情報を届け、相談者の状況に応じて発達支援にもつなげるなど、対象者の態様に応じた方向への道案内。

< 事業実施結果及び効果 >

1 就労希望者に対する発達支援・就業支援

平成 26 年度における当事業への新規相談者 89 人のうち、「こころとからだのワークショップ」受講、医療機関との情報共有による効果的な治療と就労支援の並行実施、定期相談による精神状況や生活状況、職場環境の把握と生じた課題への迅速対応により、就職準備プロセスへ移行したものは 35 人であった。

就職希望者の就労を困難にする要因として、自分の障がい特性やそれに対する工夫を知らず、対人関係に自信が持てないことが挙げられる。発達障がい者支援センターとの連携事業「こころとからだのワークショップ」では、うれしい、楽しいといったプラス感情を見つけることから始め、からだを動かす体験で得られた爽快感やリラックス感の実感により身体活動が「健康維持」だけでなく「感情コントロール」に役立つと気づき、また、今できている行動を書き出し、いいところ探しをすることで自己理解のきっかけづくりにつながり、就労に向けた次のステップへのベース作りの一端を担うことが出来た。企画推進委員会において、親の会代表委員や支援事業所

代表委員からは、日常生活や施設通所、就労準備支援における「感情のコントロール」の重要性について意見があり、ワークショップ事業の取組みに高評価をいただくとともに継続的な実施要望があった。

平成 26 年度の就職者数は 46 人に至った。当該事業利用による就職希望者へは複数の機関で対応することとしている。他機関とは、就業支援コーディネーターが作成した「プロフィールシート」(障がい特性、就労や生活歴、機関利用歴、現在の生活状況・医療状況等を整理)を活用した情報共有に加え、定期的な拡大ケース会議の開催等を通じ、各機関の役割分担や支援の方向性、対応方法をこまめに共有し合うことで効果的な「チーム」対応による支援が実現でき、46 人の就職が可能となった。

職場復帰・職場定着支援では、職場訪問を 39 人に対し延べ 104 回行った。就職先企業に本人の障がい特性や対応方法などを整理して伝達し、職場環境調整時での活用を図った。また、企画推進委員会において「職場でのキーパーソンの構築の必要性」について意見があったことを受け、職場内でのキーパーソン配置調整を進め、キーパーソンとの情報共有・連絡相談体制を整えることで、職場環境の変化(業務内容・人的環境)により生じた課題に速やかに対応することが可能となり休職や離職を回避することができている。

2 発達障がい者の地域就労支援

就労準備のためにつながる資源は、障害者職業センター(職業評価・準備支援) 就労移行支援、委託訓練、就労体験、企業実習等がある。大阪市内には就労準備を行う訓練機関が数多くあり、本人だけで選択することは難しい。本人の希望や特性に配慮し、見学同行や体験の手配、その後の情報整理と課題を本人と共有し、試行錯誤を繰り返しながら本人が選択しやすい環境づくりを行うといった支援を地域就業・生活支援センター職員も交えて行った。さらに具体的事例をとりまとめて作成した事例集を周知し、支援技術の向上を図る取組みにつなげた。

生活面の不安定さがある人については、地域の相談支援事業所につなぎ、ヘルパー派遣や金銭管理・健康管理などを行い、就労準備や就職活動に集中しやすい環境を整えるためのコーディネートを行った。コーディネーターが関わることで、これまでなかった地域の福祉資源との連携が進み、地域の関係機関と共に課題を整理することで、コミュニケーションの行違いによるトラブルが軽減されるといった効果があった。

3 発達障がい者の就労支援・発達支援に関する情報の収集、発信

「大阪市障がい者就労支援フェスタ」を企画・開催した。(当事者・家族 134 人、支援者等 49 人参加)障がい者就労を支援する機関(ハローワーク、大阪障害者職業センター、就労支援移行事業所、職業能力開発施設、障がい者就業・生活支援センター)の担当者をパネラーとして招き、各機関の果たす役割と、それぞれが「縦割り」でなくつながりをもちながら相談者を支えている仕組みを発信。また、障がい者雇用で働いている発達障がい者 2 名と、雇い入れている企業の担当者(人事、現場の上司などのキーパーソン)による体験談(企業の障がい者雇用に対する考え、雇用現場での悩みや工夫など)を通じ、就職活動に困難を感じている当事者や保護者、支援関係者に向けて、障がい者就労支援についての理解を深め、支援手法の普及を図った。同時に発達障がい者の就労支援に関する支援機関の手引きを作成し配付した。

その他、講師などを積極的に引き受け、様々な関係先に発達障がい者への就労支援手法を発信した。(「平成 26 年度発達障害者雇用支援連絡協議会」「平野区役所 発達障がいのある方の家族教室」「大阪市生活困窮者自立促進支援モデル事業実施事業者研修会」 専門学校(作業療法士コース)「大阪市福祉職員連絡会」「市立学校園 特別支援教育コーディネーター対象研修会」「精神障害者等雇用促進セミナー」など)

また、障がい者支援機関の位置づけではない機関(高等学校、専修学校、大学、若者支援機関、生活困窮者支援機関)から寄せられる「発達障がいの疑いのある人についての相談」にコーディネーターが積極的に関わり、機関の職員とともに課題整理やケース対応を行い、機関内のキーパ

ーソンとの連携体制を構築するとともに、具体的な支援を通しての支援手法の発信を行った。

<分析>

- ・ 相談者の年齢層の広がりに伴うニーズの多様性に適切に対応するには、複数の関係機関がそれぞれ役割分担して「チーム」で支えることが有効である。一方で、各関係機関の支援の方向性や本人の特性、希望に配慮した就職への道のりを共有し、地域のどのような支援機関であっても、相談者にとって有効で適切な支援の提供が可能となるよう、発達障がい者就業支援コーディネーターを中心とした就労支援システムの構築について、さらに検討する必要がある。
- ・ 職場適応に困難を生じ、うつ症状など不安定な精神状況により休職や離職に至った困難ケースや、法定給付の就労支援事業の利用にいたる前段階で、本人・家族の障がい受容、特性理解、感情のコントロールなど社会生活スキルの獲得が必要なケースに対しては、「自己理解」「感情のコントロール」「からだを動かす体験」といった発達支援を組み合わせることにより、就労に向けた次のステップへのベース作りの一端を担うことができた。26年度は1クール2回での単発的な実施としたが、参加者からは、自身の様々な感情を短時間で見つけることへの限界を示す感想があった。また、グループ形成の工夫も必要であることから講座体系についてもさらに工夫を重ね、引き続き効果的に展開していく必要がある。
- ・ 当該事業での支援希望者は、学校を卒業後（青年・成人期以降）に就職や職場適応に困難を感じ、発達障がいに気づいた方が主流となっている。障がい受容や障がい者支援に対する戸惑いや違和感を感じ、支援者との関係づくりや支援の受入れに時間がかかる場合がある。一方、障がい者支援機関の位置づけではない機関（高等学校、専修学校、大学、若者支援機関、生活困窮者支援機関）から寄せられる「発達障がいの疑いのある人についての相談」が増えてきている。就職や職場生活を実際に行う前段階である在学中（大学・専修学校など）から「発達障がいの気づき」「得意と苦手手の整理」等による自己理解を深め、「働くこと」を体験してみることで、後に訪れる就職活動や職場生活上で発生する課題に対応しやすくなる。在学中から「発達障がいの疑いのある方」やそういった学生を支援する進路担当者に対し、自己理解の促進や「しごとを知る」体験といった発達支援を、発達障がい者支援センター等を含む支援機関と連携しながら検討し展開していく必要がある。

<企画・推進委員会の実施状況>

平成 26 年 9 月 1 日開催

- ・発達障がい者支援センター事業実施状況報告（25・26）
- ・発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況報告（25・26）
- ・「(仮称)大阪市発達障がい者支援指針」策定について など

平成 27 年 3 月 10 日開催

- ・発達障がい者支援センター事業実施状況報告
- ・発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況報告
- ・「大阪市発達障がい者支援指針」の策定に向けたパブリック・コメント実施結果及び「大阪市発達障がい者支援指針」(案)について など

<成果の公表計画>

- ・市内の各就業・生活支援センターおよび障がい者支援機関等への配付による周知
- ・市内の各就業・生活支援センター連絡会等における研修等での活用
- ・ホームページ等での公表 など